

保安警備業務（防犯・防災）仕様書

1 保安警備業務の対象

- (1) 事業場の名称 とっとりバイオフィロンティア
- (2) 事業場の所在地 鳥取県米子市西町86番地

2 委託期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

3 保安警備業務の内容

- (1) 盗難・火災の異常感知
- (2) 事故確認時における関係連絡先への通報
- (3) 警備実施事項の報告
- (4) 警備業務に設置された機器類の定期的な保守点検

4 警備時間

- (1) 盗難：警備装置のセット時から解除時まで
- (2) 火災：24時間

5 異常事態発生時における処理

警報受信装置により対象物に異常事態が発生したことを感知したときは速やかにパトロール隊員を急行させ、異常事態を確認するとともに事態の拡大防止にあたる。

- (1) 盗難（侵入）信号を受信した直後に、パトロール隊員を所定の待機所から警備対象現場に出動させる。パトロール隊員は現場を確認した結果、必要に応じて緊急連絡者、関係先、又は警察機関に通報する。
- (2) 火災信号を受信した直後に、パトロール隊員を所定の待機所から警備対象現場に出動させる。パトロール隊員は現場を確認した結果、必要に応じて緊急連絡者、関係先、又は消防機関に通報する。
- (3) 設備異常信号を受信した直後に、パトロール隊員を所定の待機所から警備対象現場に出動させる。パトロール隊員は当該設備異常の確認を行い、現場で対応可能な応急処置をする。
- (4) 警備実施時間中に事故が発生したときは、事故報告書を速やかに提出する。

6 鍵の預託

警備実施に必要な鍵は、お互いに預託し、預託された鍵は書類を交わしそれぞれ厳重な取扱いと保管をなすものとする。

7 支払は、請求書受取後、翌月末日までに支払うものとする。

8 その他

機械警備業務に必要な資材及び消耗品等は、指定管理者の負担とする。

9 疑義

この仕様書に記載のない事柄について疑義が生じた場合は、お互い協議の上、決定する。